

議員提出議案第33号

地方経済の活性化策を求める意見書

上記の議案を提出する。

平成22年12月15日

提出者

7番	小山	たつや	17番	秋家	聡明
19番	佐藤	ゆうだい	21番	大高	たく
24番	池田	ひさよし	25番	米山	真吾
27番	小用	進	31番	三小田	准一
32番	中村	しんご	33番	荒井	彰一
34番	牛山	正	35番	くぼ	洋子
36番	倉沢	よう次			

葛飾区議会議長 舟坂 ちかお 殿

地方経済の活性化策を求める意見書

地方の経済・雇用は依然として極めて厳しい環境におかれ、地域間格差もますます拡大している。いま必要なことは何よりも地域で仕事を生み出すことであり、その上で雇用の維持・創出や失業者支援の抜本的強化などを強力に推し進め、地方経済の活性化を図らなければならない。

しかし、今国会に提出された補正予算案は、国民生活を守ろうとの意思が大きく反映されているとは言い難い。自治体が思い切った対策を打てるように国は大胆に支援すべきである。

地方では、真に必要な公共事業の推進や農商工連携の拡充、観光振興など、地域の実情に応じた経済対策が求められている。特に、学校や公共施設の耐震化や老朽化対策、橋梁や上下水道など社会資本ストックの改修等は住民生活を守る上でも、今後進めていかねばならない。

よって、本区議会は政府に対し、下記の項目を含め、地域に即した事業支援による地方経済の活性化策を速やかに実施するよう強く求めるものである。

記

- 1 地域活性化交付金の拡充を含め、自治体に対する予算を大幅に拡充すること
 - 2 厳しい雇用状況の中で自治体における雇用創出がより図られるように、ふるさと雇用再生特別基金事業、緊急雇用創出事業、重点分野雇用創造事業の要件緩和など拡充策を講じること
 - 3 老朽化した学校施設等、社会資本の再生整備を推進するため、老朽施設改造工事費の国庫負担対象の拡充など、財政的支援を含めた対策を図ること
- 以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。